



みずほ銀行が山陽特殊製鋼<5481>株式の変更報告書を提出（保有減少）



山陽特殊製鋼<5481>について、みずほ銀行が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の山陽特殊製鋼株式保有比率は、5.47%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月15日。